

Ⅸ-ⅱ ～節度ある地熱開発のための具体的要件～ — その2 —

2. 国民への公正な情報公開の確立

⑥「地熱調査データ」「地熱発電所等の地熱開発詳細データ」等全データの情報公開
⇒⇒⇒公正な第3者機関(現地住民や源泉所有者を含む)がチェックしたうえで、
国民にむけ常時、“正しい情報公開”を徹底すること

3. 「安全重視」＝「地下地表環境保全」を強化し、地震多発・土砂災害危険度がアップしている日本列島の「地下防災」体制強化に重点おいた政策、法律整備、監視徹底を早急に行うこと

⑦「斜坑掘り開発」＝人的行為で災害誘発する危険範囲が、増大するおそれ
⇒⇒⇒国民・観光客の生命財産を守るため、「温泉観光地」「住民生活地」「自然公園等保護地域」では、原則禁止とすること
=== 土壌の地下破壊が地表にまでおよぶ危険性もゼロではない ===

⑧「地下利用開発」に関する“全国統一法令”を早急に構築すること
=== 高まる「地下災害」の芽を膨張させ、人命財産を侵害しないため、
～～“地下地表環境保全”の安全政策をきちんと再考すべき転換期～～

13

X. 長期的視座での地熱開発推進のありかた

●原子力の代替エネルギーとして、「無制限で自然涵養を無視した地熱発電」の全国拡大 ⇒⇒⇒ 決して“日本国民の生命・財産・健康”を、“国民の安全安心”を約束できるものではない
…今回の拙速な導入は、必ずや将来へ禍根をのこすことになる…

●「全量買取制度の導入」や「地熱エネルギー開発の大拡大」 ⇒⇒⇒ 電気料金の上乗せも大に。「地熱井戸の掘削補助金等」への国費投入も莫大となる見通し⇒⇒国民負担が高く国家負債が膨大化しないか、懸念

●東日本大震災後の地殻変動で、日本全域で地震・土砂災害等が頻発 ⇒⇒⇒過去の地熱(調査)開発地域＝“東北地方”や“全国の地熱発電所集中地域”が近似…⇒⇒⇒ これ以上、人命財産がはく奪される2重3重の被災者を増やしたくない。あってはならない。復興から立ち直れなくなる。

●国は、推進派反対派に拘わりなく、慎重な姿勢で公平な立場で、なおかつ“長期的視野に立って”…未来の子供たちための“安全安心なエネルギー政策”を構築し、復興に力を尽くしてほしい

14

「ほんとうの秘湯」という場所は自然と人とのめぐり合いと憩いの場所であり、他への愛を自覚させてくれるもっとも人間的な所でなくてはなりません。心の通い合いと人間と人間の連帯が自然との共生を語りかけてくるのです。

どうか皆さん、秘湯の生きる心は、美しい自然と、素朴な山の宿の心と、自然界が与えてくれる恵みの温泉を、旅人にどうさしあげるかということだと信じてやみません。

～ご清聴ありがとうございました～

